

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第1部門第2区分

【発行日】平成22年4月15日(2010.4.15)

【公開番号】特開2008-220810(P2008-220810A)

【公開日】平成20年9月25日(2008.9.25)

【年通号数】公開・登録公報2008-038

【出願番号】特願2007-66442(P2007-66442)

【国際特許分類】

A 6 3 F 7/02 (2006.01)

【F I】

A 6 3 F 7/02 3 2 7 A

A 6 3 F 7/02 3 2 6 C

A 6 3 F 7/02 3 3 4

【手続補正書】

【提出日】平成22年3月1日(2010.3.1)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

各種遊技部品が前面部に設けられた遊技機本体と、

前記遊技機本体の前面側に設けられるとともに、該遊技機本体から遊技機前方への開放が可能とされ、前記遊技機本体に対して閉鎖状態にある場合に前記遊技機本体の前記前面部のうち少なくとも一部を非露出状態とする前面扉とを備えた遊技機において、

前面扉に、規制部材の取り付けが可能な扉側取付体を設け、

前記前面扉が閉鎖状態にあり、かつ前記遊技機本体の背面側にて前記規制部材が前記扉側取付体に取り付けられた場合に、前記前面扉の前記遊技機本体に対する開放が規制される構成としたことを特徴とする遊技機。

【請求項2】

前記扉側取付体を前面扉の背面部に設けたことを特徴とする請求項1に記載の遊技機。

【請求項3】

前記前面扉は一方の端部が開放基端側とされるとともに他方の端部が開放先端側とされており、

前記扉側取付体は、前面扉の開放先端側に設けられていることを特徴とする請求項1又は2に記載の遊技機。

【請求項4】

前記前面扉は前記遊技機本体に対する閉鎖状態にて施解錠する扉施錠装置を備えるとともに、その扉施錠装置は前記前面扉の開放先端側に沿って配設されており、

前記扉側取付体は、前記扉施錠装置に固定されていることを特徴とする請求項3に記載の遊技機。

【請求項5】

前記扉側取付体は、前記前面扉の角隅部位に配設されていることを特徴とする請求項1乃至4のいずれか一項に記載の遊技機。

【請求項6】

前記扉側取付体は、遊技機後方へ突出するとともに板面を左右に向けた板状に形成され

ていることを特徴とする請求項 5 に記載の遊技機。

【請求項 7】

前記遊技機本体に設けられ、前記前面扉の前記遊技機本体に対する閉鎖状態において扉側取付体と当接又は近接し、かつ規制部材が、扉側取付体とともに取り付けられる本体側取付体を備えたことを特徴とする請求項 1 乃至 6 のいずれか一項に記載の遊技機。

【請求項 8】

前記前面扉は一方の端部が開放基端側とされるとともに他方の端部が開放先端側とされており、

前記本体側取付体は、前記遊技機本体における前面扉の開放先端側に対応する側に設けられていることを特徴とする請求項 7 に記載の遊技機。

【請求項 9】

前記本体側取付体は、前記扉側取付体よりも、前記遊技機本体における前面扉の開放基端側に対応する位置に設けられていることを特徴とする請求項 8 に記載の遊技機。

【請求項 10】

各種遊技部品が前面部に設けられた遊技機本体と、

前記遊技機本体の前面側に設けられるとともに、該遊技機本体から遊技機前方への開放が可能とされ、前記遊技機本体に対して閉鎖状態にある場合に前記遊技機本体の前記前面部のうち少なくとも一部を非露出状態とする前面扉とを備えた遊技機において、

前面扉に扉側部材を設け、

前記扉側部材には、前記前面扉が閉鎖状態にある場合に前記扉側部材を位置保持させる規制部材を取り付ける取付部が設けられていることを特徴とする遊技機。